# 令和7~9年度 高校教育課不祥事ゼロプログラム

高校教育課は、不祥事発生ゼロと未然防止を目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1 実施責任者

高校教育課不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、高校教育課長とし、高校教育課副課長がこれ を補佐する。

## 2 目標及び行動計画

| 項目名       | 目標         | 行 動 計 画                  |
|-----------|------------|--------------------------|
| 法令遵守意識の向  | 公務員として、県民  | ○ 職場研修を実施し、公務外の行動におけるモラ  |
| 上         | の信用を損ねること  | ル、コンプライアンス意識の向上を図る。      |
|           | のないよう、モラル、 | ○ 所属職員全員が、「神奈川県職員行動指針」に基 |
|           | マナー意識の向上を  | づき、日頃から、公務員としての自覚を持った行   |
|           | 図る。        | 動を心がける。                  |
|           |            | ○ 職員として、公務内外において、常に高い倫理  |
|           |            | 感を持ち、自身の行動を律し、不祥事(わいせつ   |
|           |            | 事案等)防止を徹底する。             |
|           |            |                          |
| 職場のハラスメン  | パワハラ、セクハラ  | ○ 職場研修を実施し、職員相互に相手の人格を尊  |
| ト(パワハラ、セク | をはじめとする職場  | 重した言動に心がけるなど、職員の意識向上を図   |
| ハラ、マタハラ等) | のハラスメントの問  | る。                       |
| の防止       | 題について理解を深  | ○ 日頃から、職員相互にコミュニケーションの形  |
|           | め、未然に防止する。 | 成を図り、明るく働きやすい職場環境作りに努め   |
|           |            | <b>ప</b> .               |
|           |            |                          |
| 個人情報等の管   | 個人情報管理ルール  | ○ 職場研修を実施し、個人情報、重要情報の適正  |
| 理、情報セキュリ  | の徹底、日常点検の  | な管理、取扱いに係る意識啓発を図る。       |
| ティ対策      | 実施により、個人情  | ○ 所属職員全員が、日頃から、「神奈川県教育委員 |
|           | 報、重要情報の適正  | 会個人情報等取扱事務要綱」に基づき、情報の適   |
|           | な管理に努め、流出  | 正な管理及び取扱いに努める。           |
|           | を未然に防止する。  | ○ 通常業務を行う中で、チェックリストにより、  |
|           |            | 個人情報等の取扱いについて確認する。       |
|           |            |                          |

| 項目名       | 目標         | 行 動 計 画                 |
|-----------|------------|-------------------------|
| 交通事故防止、酒酔 | 交通道徳に関する意  | ○ 交通事故防止等に関する職場研修を実施する。 |
| い・酒気帯び運転防 | 識啓発の徹底を図   | ○ 各グループリーダーは、グループ会議等を利用 |
| 止、交通法規の遵守 | り、交通違反、交通事 | し、交通事故防止、交通法規遵守についてグルー  |
|           | 故の発生を未然に防  | プ員に対する注意喚起を行う。          |
|           | 止する。       |                         |
|           |            |                         |
| 業務執行体制の確  | 業務執行にあたる意  | ○ 職場研修を実施し、情報の共有や相互チェッ  |
| 保等(情報共有、相 | 識、体制の適正確保  | ク体制及び業務協力体制の強化に向けた意識啓   |
| 互チェック体制、業 | を図り、事務処理ミ  | 発を行う。                   |
| 務協力体制)    | ス等を未然に防止す  | ○ 日常の業務執行にあたり、事務処理ミスを未然 |
|           | る。         | に防止するため、正しい文書作成に心掛けると共  |
|           |            | に、作成資料の相互チェックを徹底する。     |
|           |            | ○ 職員一人ひとりが他の職員の業務の進捗状況  |
|           |            | に気を配り、職員相互の業務協力に努める。    |
|           |            |                         |
| 財務事務等の適正  | 財務規則、会計局の  | ○ 財務規則等の執行関連項目の周知徹底を図る  |
| 執行        | 通知等の周知徹底に  | とともに、物品の納品確認方法や物品の管理状況  |
|           | よる適切な執行の確  | の再確認、契約の履行確認の厳密な取扱いについ  |
|           | 保と厳密な履行確認  | て意識啓発を図る。               |
|           | による適正な経理処  | ○ 執行帳票類、履行確認書類、帳簿類等の確認を |
|           | 理を図る。      | 複数の職員で、確実に実施することを徹底する。  |
|           |            | ○ 内部統制制度における教育委員会リスク一覧  |
|           |            | に記載された財務に関するリスク対応策に取り   |
|           |            | 組む。                     |
|           |            |                         |

#### 3 検証

#### (1) 中間検証

行動計画及び教育委員会リスク一覧のリスク対応策の達成状況について、職員から意見聴取を 行い、達成度が低い場合は、直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修 正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

## (2) 最終検証

行動計画及び教育委員会リスク一覧のリスク対応策の達成状況について、毎年度末までに状況 を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む。)が必要な場合は、高校教育課不祥事ゼロプログラムに反映させる。